

大規模小売店舗立地法に基づく 前橋プラザ元気21 変更に関する掲示のご案内

■ 掲示の趣旨

令和6年5月24日「前橋プラザ元気21」は、営業時間及び荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯の変更を行う為、大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づき、群馬県に対して変更届出をいたしました。

この掲示は同法施行規則第11条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗立地法地元説明会に代わり、地元の皆様方に変更の概要並びに変更内容をご理解していただくもので、下記の日程にて掲示させていただきます。

■ 周知の場所

出入口付近

■ 計画の概要

①大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：前橋プラザ元気21

所在地：群馬県前橋市本町二丁目番12-1 外

②届出者（建物設置者）の名称及び代表者氏名・住所

名称：前橋市

代表者名：前橋市長 小川 晶

所在地：群馬県前橋市大手町二丁目12番1号

■ 変更する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の営業時間

小売業者名	変更前	変更後
(株)クスリのマルエのみ	午前9時～午後10時	午前8時～午後12時

②荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷捌き施設の位置	変更前	変更後
前橋プラザ元気21棟北側	午前6時～午後9時	午前6時～午後10時

■ 変更を予定する年月日

令和6年5月25日

■ 変更しようとする理由

施設の運営変更のため。

〈店舗・運営に関するお問い合わせ先〉
株式会社クスリのマルエ 担当：長岡
電話番号：027-283-2228（平日10:00～17:00）

〈変更に関するお問い合わせ先〉
21世紀商業開発株式会社 担当：菊池
電話番号：03-3356-1230（平日10:00～17:00）